

交渉情報	NO.57	日本郵便(株)信越支社 金融営業部
JP労組信越地方本部	2018年11月21日	添付資料:2枚

2018年度下期 金融渉外機能へのかんぽ支援施策について (第2回)

関連：中央交渉情報日本郵便第55号 かんぽ第14号 (2018.9.27)

関連：信越 交渉情報NO.32号 (2018.10.2)

日本郵便(株)信越支社金融営業部は、本日(11月21日)「2018年度下期 金融渉外機能へのかんぽ支援施策(第2回)」について地方本部に説明してきました。

本施策は、中央交渉情報並びに、信越交渉情報で整理されている施策の第2回目となります。施策の趣旨・目的については別添交渉情報等を参照願います。

実施概要

支援対象局	新潟・新発田ブロック		長岡ブロック		長野ブロック		松本ブロック	
	加茂局	巻局	糸魚川局	新井局	長野南局	上田局	穂高局	豊科局
支援期間	11/26(月)	11/26(月)	11/26(月)	11/26(月)	11/26(月)	11/26(月)	11/26(月)	11/26(月)
	~12/21(金)	~12/21(金)	~12/21(金)	~12/21(金)	~12/21(金)	~12/21(金)	~12/21(金)	~12/21(金)
支援実施者	日本郵便	かんぽ生命	日本郵便	かんぽ生命	かんぽ生命	日本郵便	かんぽ生命	日本郵便
	三浦専門役	塩谷部長	齊藤専門役	小林担当部長	坂野担当部長	尾沼専門役	小口担当部長	林課長

※ 詳細については、添付の支社資料①を参照してください。

※ 社員周知は本日以降、準備出来次第、添付の支社資料②を用いて行われます。

支援内容

① 郵便局におけるマネジメント・スキルアップの課題の把握と具体的な支援策の提案・実行

② 渉外社員の個別課題に基づく具体的な支援策の提案・実行

※ 具体的な支援項目については、支社資料②を参照してください。

この間、政策制度討論集会等においても、「かんぽ営業」について討論を行ってきた経過にあり、地本では強い問題意識も持ちながら、交渉情報32号において示された支社の考え方について再度確認をしました。

また、④・⑤については、改めて支社の考え方を引き出しました。**(太字は支社回答)**

① 本施策のゴール(個局の到達点)は何処に置き、効果測定はどのように行うのか。

支社：主には管理者マネジメントの向上によって、かんぽ営業に取り組みやすい職場作りと社員のモチベーションアップを目的とし、支援者のレポートにより支社で効果測定を行う。

② 1ヶ月の常駐期間におけるスケジュール。

支社：1週目に支援対象局の課題を把握し、2週目以降にマネジメント面での具体的な解決策の提案、渉外社員への具体的アドバイスを行う。

なお、特に希望が無い限りは同行募集等の個別指導は行わない。

③ 金融渉外本部長等が支援者と方向性の違う指示・指導を行わないようにすること。

支社：地本からの意見の通り受け止め、本施策の趣旨に沿ったものとしていく。

④ 効果測定は支援者のレポートのみではなく、役職階層別にアンケートを行い検証したうえで、今後の施策展開につなげるべき。

支社：次年度以降の施策展開は未定だが、第3回の施策は実施予定。

第1回の支援者のレポートではマネジメント面から、やるべき事が浮き彫りになり共有した等一定の効果が表れているが、現在継続で検証中。

効果測定（アンケート）については、いずれかの場面で、社員の声を聴く場を設ける方向で検討中。

⑤ 10月15日（月）から開始されている「エリアOJTeacher」や「営業技術交流施策」と混同し、現場が混乱などすることがないように改めて支援者等へ指導を徹底すること。

支社：地本の意見の通り、当然他の施策と混同しないよう引き続き徹底していく。

以上、再度支社の考え方を確認し、改めて「数字ありき・結果重視・パワハラの指導」ではなく、マネジメント力向上と社員育成を強く求め、本施策の趣旨・目的に沿わない指導等がされた場合は速やかに対応するとの回答を得たことから本件を了としました。

支部では、上記確認事項に沿わない事例が発生した場合には、その是正に向けた対応をはかるとともに、速やかに地本へ情報提供をお願いします。

【労使対応】 情報提供

以 上